

令和6(2024)年度

(自 令和6年4月1日 ~ 至 令和7年3月31日)

事業計画書



目次

I 学校法人宝塚大学 令和 6(2024)年度 事業方針	
1. 本法人を取り巻く状況	1
2. 現中期計画(2022 年度～2026 年度)の概要	1
3. 本法人の経営状況と令和 6(2024)年度における財政基盤の強化策	2
4. 令和 6(2024)年度 予算編成の基本方針	3
II 宝塚大学の事業計画	
◆教育の質の充実	
1. 社会の要請に応える質の高い教育の展開	4
2. 学生一人一人へのきめ細やかなサポート	8
◆社会への寄与	
3. 社会の発展に寄与する研究の充実	14
4. 大学院の改革による高度な人材育成	15
5. 社会連携・地域活動の推進	16
◆ガバナンスの強化と持続的組織運営	
6. 学生の確保と戦略的広報の推進	17
7. ガバナンスの強化による経営改革	20
8. 持続的・安定的な財政基盤の確立	23
9. 第2の開校に向けての前進	24
10. 内部質保証システムの推進	24
III 令和 6(2024)年度予算の概要	25
IV 教学組織	
学部・研究科・専攻科の構成および入学定員 (別紙①)	26
V 学年暦	
1. 東京メディア芸術学部(東京新宿キャンパス 別紙②)	27
2. 看護学部 (大阪梅田キャンパス 別紙③)	28

I 学校法人宝塚大学 令和6(2024)年度 事業方針

1. 本法人を取り巻く状況

近年の社会情勢の著しい変化は、高等教育を取り巻く情勢にも大きな影響を及ぼしている。特に令和2(2020)年から我が国に本格的な影響を与えた新型コロナウイルス感染症については、令和5(2023)年5月から法律上の位置付けが変わり、感染拡大以前の日常に戻そうとする動きが加速しつつあるものの、新たに国際紛争をはじめとする国内外情勢の激変に伴う物価高騰等は様々な形で本法人にも影響を与えている。

私立学校を取り巻く状況としては、実効性のあるガバナンス改革を推進する目的で制度改正された私立学校法が令和7(2025)年4月に施行されることとなった。本法人も今年度中に寄附行為を改正し、文部科学省へ変更認可申請を行うことにしている。なお、次年度から、新たな私立学校法及び寄附行為に基づいて、より強固なガバナンス体制のもとで法人運営を行うため、今年度はその基盤を固める期間とする。

このような状況のもと、本法人では、中期計画(2022～2026年度)の策定を先行させたが、令和5(2023)年10月には「宝塚大学ビジョン2027(2023年度版)」(以下「ビジョン」という。)を策定し、「宝塚大学がめざす大学像」とともに、中期計画の柱となる3つの基軸内容を示している。このビジョンに基づき、現中期計画の最終年度である2026年度までの目標達成に向けて、計画の内容を着実に遂行しなければならない。

なお、この遂行にあたっては法人の堅実な財務基盤が必要であることはいうまでもないが、近年の食料・エネルギー価格をはじめとする物価高騰等によって、当初の計画よりも支出増加が高まっている状況にあることは否めない。

本法人は、このような状況を踏まえつつ、持続的・安定的な財務基盤を確立し、より良い教育研究活動を行う教育機関として、更なる発展を目指し事業を展開する。

2. 現中期計画(2022年度～2026年度)の概要

本学の建学の精神である、他大学にはない「芸術と科学の協調」のもと、豊かな感性、創造性、実践力を持った優秀な人材の育成をより一層重視し、これからの時代で活躍し、たくましく生き抜く人材を輩出していく。

このため、ビジョンにおける「宝塚大学がめざす大学像」の実現に向けて、3つの基軸に基づき、実行に移していくためのアクションプランとなるのが現中期計画である。この計画に沿って先進的で魅力ある教育を学生に提供するなど、教育研究力を高めていくとともに、持続可能な法人運営の基盤を確固たるものにしていく。

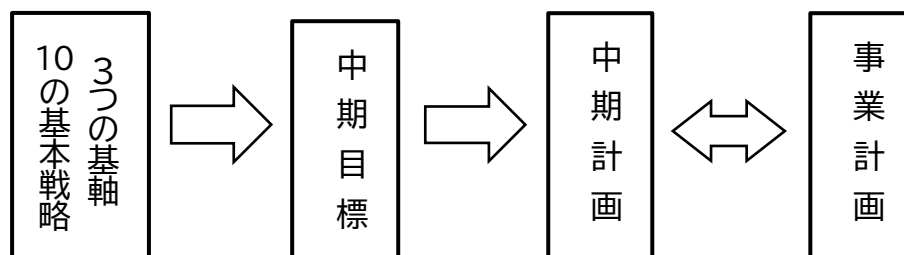
また、令和4(2022)年度～令和8(2026)年度をその期間とする現中期計画は、本法人が社会の要請を受けてその役割を果たすため、3つの基軸のもとに達成すべき10の基本戦略を掲げた。

1 教育の質の充実

① 社会の要請に応える質の高い教育の展開

- ② 学生一人一人へのきめ細やかなサポート
- 2 社会への寄与
 - ③ 社会の発展に寄与する研究の充実
 - ④ 大学院の改革による高度な人材育成
 - ⑤ 社会連携・地域活動の推進
- 3 ガバナンスの強化と持続的組織運営
 - ⑥ 学生の確保と戦略的広報の推進
 - ⑦ ガバナンスの強化による経営改革
 - ⑧ 持続的・安定的な財政基盤の確立
 - ⑨ 第2の開校に向けての前進
 - ⑩ 内部質保証システムの推進

これらの戦略の実現に向けて、計画では具体的に達成すべき目標(中期目標)を定めるとともに、達成するために取り組むべき方策(中期計画)を取りまとめている。この中期目標・中期計画に連動させて、毎年度の事業計画を取りまとめることで、建学の精神から日々の業務運営までを一貫性のあるかたちで繋げていく。



3. 本法人の経営状況と令和6(2024)年度における財政基盤の強化策

(1) 財務健全化に向けて

本学は、平成30(2018)年度から令和5(2023)年度の6年間にわたって継続的に入学定員の充足を果たし、令和6(2024)年度の入学定員充足率も概ね100%を確保できる見通しとなっている。このように大学全体の収容定員充足率を100%へ近づけることによって、教育活動資金収支は継続的に収入超過となっている。また他方では、平成28(2016)年度をもって長期・短期全ての借入金を返済し、無借金経営を続けている。

このような財務健全化の努力を重ねてきた結果、財務状況は改善の方向性を示している。しかしながら、教育・研究活動を推進するために必要なさらなる支出の増加等もあり、今後の経常収支の黒字化は不透明な状況になりつつある。引き続き、教育環境の充実化や法人の将来的な発展に必要な支出は適切に執行するが、予算管理による経費の見直しを徹底して行うことや、全学挙げての積極的な外部資金の獲得を図るなどの多様な収入源を確保することにより、財務の健全化を図っていく。

(2)収益力の確保に向けて

ビジョンを踏まえ、現中期計画の期間を宝塚大学「第2の開校」期と位置づけ、本学のさらなる発展に向けて、健全な経営を確固たるものにするための基盤づくりとして、収益力拡大に向けた新たな事業展開を図っていく。

また、令和 5(2023)年 1 月には、大学創設の地である宝塚市内に「宝塚南口サテライトキャンパス」を開設し、令和 5(2023)年 12 月には本法人も共同出資する株式会社宝塚ウェルネスアカデミーを設立した。今後様々な学習機会の提供等により、収益の確保を図れるよう事業活動を行っていく。

なお、宝塚キャンパスの跡地については、その利活用に結論を見出せていない中、早急に財務の健全化を図る観点から、譲渡を念頭に置いて取り組む。

(3)機動的な法人運営に向けて

大学が直面する課題の広がりに対して、小規模大学としての迅速な対応及び組織運営の効率化等による機動的な法人運営を行うため、今年度より法人事務局ならびに大学事務局を統合的に運営する統合事務局の設置、理事長直轄の組織の設置といった機構改革を行う。本法人の経営状況等を踏まえると、大学法人として扱うべき課題は増えており、今後も組織体制は固定化せず、機能性を重視した改革意識を堅持していく。また、大阪梅田と東京新宿という遠隔 2 キャンパスに加え、宝塚南口サテライトキャンパスを設置しているため、各拠点の状況把握、情報の統合といった法人の役割は、より一層強化・充実していく必要がある。特にデジタルツールを用いたやり取りや情報のデジタル化をより一層進め、経営の機動的な意思決定に用いる。

4. 令和 6(2024)年度 予算編成の基本方針

本法人の事業展開の大前提は「学生にとって学びやすい環境であること」、「教員にとって教えやすい環境であること」、「職員にとって働きやすい環境であること」の実現である。これら大前提に現中期計画における中期目標の実現に向けた取り組みを念頭に置き、令和 6(2024)年度の予算編成にあたって重視する項目を下記の通り打ち出した。

1	東京メディア芸術学部・メディア芸術研究科における教育改革・改善の取り組み	基本戦略1・4
2	看護師・助産師をめざす国家試験対策	基本戦略2
3	留学生支援の充実と国際交流の拡充	基本戦略2
4	各種経済支援制度の充実	基本戦略2
5	有用性の高い研究による研究成果の社会への還元	基本戦略3
6	産学官との連携による地域社会への貢献と地域・高大連携の充実	基本戦略5
7	高大連携による大学教育への円滑な移行	基本戦略6
8	本学の特長や求める学生像の発信と学生の安定的な受け入れ	基本戦略6
9	人事管理による教職員の確保と配置	基本戦略7
10	キャンパスの維持管理と計画的な施設整備	基本戦略8

なお、本法人が今後とも持続可能な運営を行っていくためには、経常収支差額の改善をはじめとする財政の健全化・強靱化を果たす必要があるため、収支均衡を十分に図りながら事業を展開する。

II 宝塚大学の事業計画

本学の令和6(2024)年度事業計画は、3つの基軸・10の基本戦略のもと、中期目標・中期計画に沿って下記の通りとする。

1 教育の質の充実

<基本戦略> ① 社会の要請に応える質の高い教育の展開

【中期目標】

- ①-① 魅力あるカリキュラムを編成・実施するとともに、学生の能力・スキル修得のため、基礎学力はもとより、グローバル社会を主体的に生き抜く力を養成する。

<中期計画>

●本学の特長、強みを活かした充実したカリキュラムの編成・実施

<2024 年度事業計画>

【看護学部】

- カリキュラムの改編については、可能な限り早期に案を作成する。
- 新カリキュラムにおける「看護とアート実習」及び「分野別臨地実習」科目を安定的に行えるよう、早期に計画を立てる。
- 看護師国家試験に必要な内容であり、なおかつ実行可能なカリキュラムの構築を行う。
- サブスクリプションの動画教材が十分に活用できるよう早急な教材の充実を図る。

【東京メディア芸術学部】

- 新しいカリキュラムについては、2023 年度中に原案の策定を終え、文科省への申請や入試制度への反映等を図り、2025 年度から実施する。
- ゼミの単位化については、新しいカリキュラムと並行して検討を重ねる。
- 全学的な看護とアートの融合の推進に努める。

<中期計画>

●大学間連携による単位互換制度等の推進

<2024 年度事業計画>

【看護学部】

- 大学コンソーシアム大阪による単位互換事業については、他大学の事例を研究するなど、学生の学修ニーズを把握する。

【東京メディア芸術学部】

- 大学間連携による単位互換、研修制度等についての検討を深める。

<中期計画>

●情報教育科目等の開講の準備

<2024 年度事業計画>

【看護学部】

○2024 年度「情報処理Ⅱ」科目においてデータサイエンス・AI に関する教育を実施する。

○新学習指導要領「情報」教科の既修者に対応した情報教育科目の提供を検討する。

【東京メディア芸術学部】

○情報リテラシー、数理・データサイエンス等を含む新しい科目のうち、どの科目を開講するかのカリキュラム原案の策定後、速やかに2025年度の実施に向けて作業を進める。

○インターンシップ科目等の実施については、企業連携等実施に向けた課題を引続き検討を加速する。

<中期計画>

●教育課程の運用面における取り組みの推進

<2024 年度事業計画>

【看護学部】

○実務家教員が中心となり、新カリキュラムの編成を行う。

【東京メディア芸術学部】

○新しいカリキュラムの編成のみならず、今後とも授業科目を担当する実務家教員が中心となり教育課程の編成に参画する。

○主専攻分野以外の分野の教育プログラムを体系的に履修することができるような仕組みの導入を新しいカリキュラムの中で検討の上、2023年度中に改編原案を策定し、2025年度実施を目指す。

○オープンな教育リソースの活用ができるよう組織的な提供体制づくりについて検討する。

<中期計画>

●社会変化に柔軟に対応した教養教育等の強化

<2024 年度事業計画>

○2025 年度以降に実施される教育課程に教養教育実施委員会での検討結果を反映させる。

【看護学部】

○引続き、入学前教育を大学の初年次教育と結び付けるよう努め、効果検証する。

【東京メディア芸術学部】

○両学部連携による特色ある教養教育の推進については、新しいカリキュラムが2023年度中に原案を策定するのに引き続き、2025年度からの実施を確実に遂行する。

○引続き、入学前教育を大学の初年次教育と結び付けるよう努める。

○前年の 12 月以前に入学手続きを取る入学予定者に対し、入学前に取り組むべき課題を提示した入学前教育の実施について取り組む。

<中期計画>

●主体的・協働的な学びとなるアクティブ・ラーニングの推進

<2024 年度事業計画>

【数値目標: アクティブ・ラーニング型科目の実施率】

【看護学部】

○効果的なアクティブ・ラーニングは学習者である学生が主体的である必要があり、より一層学習成熟度に応じたアクティブ・ラーニングの選択と導入に努める。

【東京メディア芸術学部】

○すべての開講科目で、アクティブ・ラーニング的要素を学習者の成熟度に応じて導入できるよう努める。

<中期計画>

●遠隔・オンライン授業を組み入れたハイブリッド型教育の実施

<2024 年度事業計画>

【看護学部】

○新教務システム LMS 機能の積極的な活用の促進を行う。

○双方向型、オンデマンドを取り入れた授業科目を含んだカリキュラムの編成に向けて検討する。

○学生による LMS の有効活用を促進し自身の履修状況を主体的に管理する。

【東京メディア芸術学部】

○原則として対面授業を実施していくが、同時双方向、オンデマンドそれぞれの長所も活かしたカリキュラムを編成する。

○メディア芸術教育におけるオンライン教育の効果を検証し、学部におけるオンライン教育のあり方を検討する。

【中期目標】

①-② 3つのポリシーに基づき、学修者本位の教育を実施するため、教学マネジメント体制の確立を図る。

<中期計画>

●学長のリーダーシップのもと、教学マネジメント体制による教学改革の推進

<2024 年度事業計画>

○引続きティーチング・ポートフォリオの記載内容の適切性を点検するとともに、教育改善又は教員等の教育業績の評価に活用する。

【東京メディア芸術学部】

○カリキュラム改編に向けて、現行カリキュラムを精査すると共に、1 年次の共通教育と 2 年次以降の専門教育という枠組みの構築を完了させる。

<中期計画>

●ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの一体性・整合性の確保

<2024 年度事業計画>

【看護学部】

○ディプロマ・ポリシーのルーブリック評価を LSM 上で整備した上で実施する。

○新カリキュラムの作成にあたり、カリキュラム・マップの作成も視野に入れてカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの整合性の評価についての意識づけを徹底する。

【助産学専攻科】

○「助産師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度」を用いて学修並びに実践能力評価を行う。

○分娩件数が減少していることから、臨地実習のみで助産実践能力を培うことは難しいため、到達度を保障する目的で実習後に補足演習を実施し再評価を行う。

【東京メディア芸術学部】

○各分野コア科目の評価表を作成する。

○ディプロマ・ポリシーに基づく学習成果評価の徹底を図る。

【中期目標】

①-③ 学生の学修成果の測定・評価により、教育課程を改善するための改革サイクルを確立する。

<中期計画>

●科目間の成績評価基準の平準化により、学業成績を総合的に判断する GPA 制度の活用

<2024 年度事業計画>

【看護学部】

○GPA 下位の学生に対してチューターと連携し、支援する。

○警告及び学修指導について、GPA 制度に関する規程に則り、さらに厳格に扱うかどうかについて検討する。

○科目間の成績評価基準の平準化について指針策定に向けて、必要性も含め、検討する。

【東京メディア芸術学部】

○ルーブリック評価システムの不断の改善を検討する。

○学部共通の成績評価ガイドラインに伴い、成績評価基準の平準化が継続実施され、GPA 制度に基づく各種制度が確実に実施されるよう、教員間に周知を図る。

○成績不振者に対する個別学修指導については、制度に基づき、引続き効果的に実施する。

○奨学金制度の改正の際には、制度が成績優良者への支援のために活用できるようにする。

<中期計画>

●アセスメント・ポリシー(アセスメントプラン)による学修成果の点検・評価と可視化

<2024 年度事業計画>

○入学から卒業までの個々の学生のデータベース化を進める。

【看護学部】

○各種学生調査内容の点検・評価を行い、学部と連携して、適切な検証を進めていく。

【東京メディア芸術学部】

○ディプロマ・ポリシーに関するデータ(特に、卒業生アンケートデータ)の蓄積に努める。

<中期計画>

●IRによる検証・分析の充実

<2024年度事業計画>

【数値目標:学生アンケート調査 (対象)教育や学生生活の満足度、身につけた知識や能力】

【看護学部】

○学生アンケートの検証のみにとどまらず、分析結果を活用して効果的な教育や授業のあり方につなげられるように調査内容を精査する。

【東京メディア芸術学部】

○教育や学生生活の満足度、身につけた知識や能力が低い水準にとどまっている学生の特徴を明らかにし、その改善策を検討する。

<中期計画>

●FDによる授業方法・内容の向上

<2024年度事業計画>

【数値目標:FD実績(研修実施・受講)】

○今日的教育課題をテーマにした全学FDを実施する。

【看護学部】

○生成AIなどクリエイティブ業界に影響のある最新の技術や知識の獲得等、授業の質の向上のための教育に関する研修を検討する。

【東京メディア芸術学部】

○学生の授業に対する希求に合わせて授業の質を向上させる必要があるため、授業評価アンケートを活かした研修や教育方法に関する研修を検討する。また、合わせて教員の研究と教育の両立に関する研修も検討する。

<基本戦略> ② 学生一人一人へのきめ細やかなサポート

【中期目標】

②-① 一人一人の学生が自らの学びの成果として身に付けた資質・能力を把握でき、振り返ることのできる仕組みづくりを展開する。

<中期計画>

●学生に寄り添った学修・学生支援体制の確保

<2024 年度事業計画>

○改正障害者差別解消法による合理的配慮の提供・公表について、対応要領等に基づき全ての教職員が適切に対応する。

【看護学部】

○引続き学部長、学生委員長、学修支援室による対策会議を開催し、学生支援につなぐとともに、学生相談室との会議の場を設定する。

○課題のある学生や支援が必要な学生を支えるシステムづくりを進める。

○学生アンケートの結果を検証し、学部全体で共有することで学修・学生支援の取り組みに活かせる体制を整備する。

【東京メディア芸術学部】

○LS 制度を引続き活用し、効果的な学修支援を実施していく。また、LS や SA などの業務内容の確認・改善案を整備する。

○大学におけるメンタルヘルスと学修の関連性がクローズアップされていく中、学生に寄り添うためのカウンセラーかつ学修指導ができる専門家の必要性等、人員確保や方向性を定めるため、中長期的な学生支援について検討する。

○メンタルヘルスと退学のデータの蓄積を進め、退学の予測分析を行い、学修・学生支援の取り組みに活かしていく。

<中期計画>

●大学の教育活動への学生の参画

<2024 年度事業計画>

【看護学部】

○学生へ SA 制度の周知を行い、登録学生を募るとともに、学内で連携して SA 制度の利用を図る。

○チューター制度を利用した異学年交流の充実とサークル活動を活性化させることで学生間の信頼関係の構築を促進する。

○新入生に対して全員面談を実施する。

○新入生ガイダンス時の紹介動画を作成し、上級生の帰属意識を向上させ、自己有用感を醸成する。

○チューターと連携し、適宜面談を実施し、学生支援にあたる。

【東京メディア芸術学部】

○学部の課外活動に関する支援制度や奨学金について周知を行い、活動することを後押しする雰囲気づくりを行う。

○自主活動のフォロー体制を学務課などの負担を減らしつつ行う体制づくりを考える。

<中期計画>

●離学者の調査分析等に基づく学生ごとの学修サポートの実施

<2024 年度事業計画>

【数値目標:退学率（看護）】

【看護学部】

○チューター、ゼミ担当教員などのサポート情報を学部ミーティング等で共有し、個々の学生の課題解決につなげていくことが望まれるとともに、学生委員会・教務委員会と協力して各情報をデータ分析できるように整備を進めていく。

○年2回のチューター面談を実施する。

【東京メディア芸術学部】

○学生の出席状況・単位修得状況は、今後も継続してアドバイザー教員・ゼミ担当教員と学務課職員が常に共有していく。また、学生への連絡についても効果的な方法の検討を協働で取り組んでいく。

○単位修得状況については、今後も継続してデータ検証を進めていく。

<中期計画>

●学生主体の学びの促進のための全学的なプラットフォームの導入・運用

<2024年度事業計画>

○GAKUEN/UNIPAの機能改善については、サブスクリプション契約のため、本学独自のカスタマイズは困難であるため、合理的・具体的な機能改善案をまとめ、その実現を要望する。

【看護学部】

○教学管理システムにおけるLMS、学生ポータル、e-ポートフォリオ等の機能利用を充実させる。

○ディプロマ・ポリシー到達度ルーブリックをe-ポートフォリオにより学年縦断的に測定し、学生が自身でディプロマ・ポリシー到達度を意識しながら学修できるよう支援する。

【東京メディア芸術学部】

○新たな教学管理システムについては今後とも円滑な活用を図る。

○LMS活用の課題として出席の保護者への開示があるが、これについては、一定の全学的な方針を決定する。

<中期計画>

●【看護・助産】看護師・助産師をめざす国家試験対策

<2024年度事業計画>

【数値目標:看護師国家試験合格率】【数値目標:助産師国家試験合格率】

【看護学部】

○看護師国家試験合格者を、全国平均レベル以上としている。そのために、講座依頼業者の選定の見直しや、低学年へのアプローチの方法を検討し、低学年より意識づけをしっかりと行っていく。

○IR分析データを学部、国試対策委員会及び検討ワーキングに情報提供していくとともに、連携してデータ調査・分析をしていく。

○前期に基礎的な講座を集中し、8月までに必修が8割取れるようにし、9月以降一般・状況を中心とした講座を実施し、早期に全国平均を目指す。

○学生による主体的な学びを前期より始める。

【助産学専攻科】

○定期的な面談に加えて模試結果等を踏まえて随時面談を行い、具体的目標を立てながら個別サポートを強化する。

<中期計画>

●**学生の能力・可能性を活かしたキャリア支援**

<2024 年度事業計画>

【数値目標: 卒業時アンケート調査 (対象)教育や学生生活、身につけた力】

【数値目標: 就職希望者の就職率】

【看護学部】

- 卒業後 1～2 年卒業時アンケートのみならず、卒業生全体へのアンケート調査実施を検討して、キャリア教育及び本学教育全体への活用を図る。
- 卒業後 1～2 年目の卒業生を対象にした本学での研修(シャトル研修)のみならず、卒業生全体への支援を行えるようにホームカミングデーの実施を整備する。
- 病院説明会では、既卒者が病院側の職員として来学する人数が着実に増えており、本学学生との交流の場を設けていける場としても活かせるように具体的に検討する。
- 就職に関する指導内容等の情報共有のシステムづくりを行う。
- 学生生活を通じた成長実感・満足度等について、学生卒業時にアンケート調査内容を精査し、結果を分析して、学部全体で共有することで、キャリア支援の充実に努める。
- 過年度卒業生へのアンケート調査等を実施し、調査結果等をキャリア教育支援に活用できるように具体的な分析内容を提言していく。

【東京メディア芸術学部】

- 教職員間の学生情報共有については現状の「情報共有会」の質と機会を存続する。
- 学生個々の特性に応じたきめ細かいキャリア・カウンセリングを継続実施する。
- 業界・業種セミナー等については、より効果のある年間計画を立て、実施する。
- 卒業時アンケートにおいて「不満が残る」と回答した学生の不満の内容を明確にし、より充実した就活を送れるような施策等、対応策を考える。
- キャリアタス UC については、小企業の情報も入力でき、かつ面談予約システムが使える有料版を導入する。
- 学生手帳について、学生の利便性を考え、紙版の他に WEB 版を購入し、学生の利用度を高める。
- 国際センター(留学生室・国際交流室)においては、就職課と協力し、引続き新入生のガイダンス、2 年次生からのガイダンスと就職面談の実施、N1 対策講座の実施等などに取り組む。
- 卒業生アンケートの実施を継続するとともに、学生アンケート調査において、キャリア意識(在学時)、キャリア満足度(卒業時)に関連する項目を充実させ、キャリアに関する分析データを充実させていくことを検討する。

<中期計画>

●**留学生支援の充実と国際交流の拡充**

<2024 年度事業計画>

- 留学生センターを国際センター(留学生室・国際交流室)として組織再編し、留学生への様々な支援及び国際交流活動全般について運営を行う。
- 交流に関する覚書の締結により、具体的な MoU(基本合意書)を調印する予定であり、その考え方にに基づき、研究生の交流等の実施を検討する。
- 両学部における国際交流の総合的な実現のためのプログラムを策定する。

【東京メディア芸術学部】

- 年間スケジュールを立て、具体的な内容について適切に実施をする。
 - ・留学生チューター制度を継続的に行う。
 - ・日本語学修のための講座を引き続き開催する。
 - ・留学生の日本文化理解と留学生・日本人の交流のためのイベントを年2回以上実施する。
 - ・日本語学修の一環としてアフレコ大会を継続的に実施する。
 - ・成績不振留学生への支援を引き続き強化する。

【中期目標】

- ②-② 学生が不安なく充実した学生生活を送れるよう支援制度面、学修環境面での充実を図る。

<中期計画>

●各種経済支援制度の充実

<2024 年度事業計画>

【看護学部】

- 引き続き、さらなる制度改善について、国の高等教育の修学支援制度の見直しの動向を確認しつつ、検討する。

【東京メディア芸術学部】

- 創作・研究活動支援制度のさらなる応募者の増加と質の向上のために、学生・教職員への周知(造形展での発表報告等)を図る。

<中期計画>

●学生からの意見・要望の把握による学生のキャンパスライフの充実

<2024 年度事業計画>

- 学修行動・学生生活に関する調査により学生支援ニーズを把握し、必要に応じ学生生活・学内環境の改善・充実につなげる。
- 【看護学部】
- ガイダンス時、長期休暇終了後などのタイミングで学生意見箱を周知し学生の意見を吸い上げる。
 - 学修行動・学生生活に関する調査結果を学部で共有し、学生委員会と協力して、より一層学生生活・学内環境の改善・充実につながるような体制を検討する。

【東京メディア芸術学部】

- 意見の多かった学園祭やサークル活動に関しては体制補助が必要であるため、継続して対応する。
- 学生から得られた意見・要望の活用のあり方及び比較について検討を進める。

<中期計画>

●学生の学修を支えるための安全安心で快適な学修環境の提供

<2024 年度事業計画>

- 認証サーバーについて、今後、シングルサインオンを念頭に置きながら、認証機能の外部化、統合を検討する。
- 大阪梅田キャンパスの空調システム全体の設備更新計画を 2024 年度中に決定する。
- 東京新宿キャンパス、大阪梅田キャンパスの長期修繕計画の今後の方針案を策定する。

【大阪梅田キャンパス】

- 床材の汚れ・劣化が進み、清掃での対応が難しい使用頻度の高い大教室(401・402 教室)の床材を改修する。
- 教室及び研究室等の経年劣化した PC について、精査した優先順位に則って順次更新する。

【東京新宿キャンパス】

- 最新の授業用アプリケーションに対応するため、505 教室(Mac)のリプレイス計画を検討する。
- 換気改善工事の第 3 期を実施する。
- 各分野の制作環境充実を推進する。

<中期計画>

●教育に寄与する図書館機能の充実

<2024 年度事業計画>

【大阪梅田キャンパス】

- 電子図書館化への取り組みとして、電子書籍・データベースの充実、シナール研修など新任教員向けデータベースに関する講習会を検討する。また、継続してガイダンス時に電子書籍・データベース利用についての周知を図る。
- 蔵書環境改善の取り組みとして、複本・洋書の整理・除籍、国家試験対策本などの整理・除籍を行う。
- 他部署との連携、他大学・他研究機関との連携・情報交換を進める。

【東京新宿キャンパス】

- 本学部の研究教育に適した資料を整備していく。主に、図書館収集方針、収書方針を策定し、除籍資料対象資料の選定基準を再検討する。
- 電子書籍の充実化を進め、データベースの導入を検討する。
- 視聴覚資料利用及びラーニング・コモンズ的环境を再整備し、さらなる利用を促進する。

<中期計画>

●学生の自主学習等の場の整備

<2024 年度事業計画>

【大阪梅田キャンパス】

○ラーニング・コモンズの活用がより一層促進されるよう、ガイダンスを通じて学生への周知徹底を図る。

【東京新宿キャンパス】

○引続き卒研部屋の制作環境の充実を推進する。

2 社会への寄与

<基本戦略> ③ 社会の発展に寄与する研究の充実

【中期目標】

③-① 最新の学問的成果を研究によりフォローし、それを教育・授業のために活かすとともに、地域社会に発信・還元する。

<中期計画>

●有用性の高い研究による研究成果の社会への還元

<2024 年度事業計画>

【看護学部】

○投稿数の増加に向けて、分野単位や学長裁量経費による受領者等への促しも視野に入れ検討する。

○紀要内容の充実を図るため、研修会の開催を検討する。

【東京メディア芸術学部】

○投稿数増への対策として、「研究業績換表」の得点内容の見直しと輪番制の導入について引続き紀要委員会を中心に検討を行い、毎年一定数の投稿が行われるように制度の導入に向け、検討を行う。

○評価制度として、紀要への投稿促進として、投稿者に対する評価の見直しについて引続き審議を行う。

○査読者に対する「謝礼」について両キャンパスの事務長間での協議を行い「謝礼」制度の導入について検討する。

<中期計画>

●外部研究資金(科学研究費補助金等)の獲得

<2024 年度事業計画>

【数値目標:(看護)外部資金(受託・共同研究含む)応募者割合】

【数値目標:(東京)外部資金(受託・共同研究含む)等取組み割合】

○引続き外部研究資金等の獲得を目指すため、より多くの研究者の応募・取り組みへの参加促進を図る。

【看護学部】

○科研費獲得の前段階として、学長裁量経費の活用や、その他公募の研究費獲得のための情報提供を行っていく。

○研究支援として、研究日の確保を行っていく。

○全員科研費に応募するように、勉強会の開催を行う。

○研究に必要な倫理観を高めることができるよう研究倫理講習会を開催する。

【助産学専攻科】

○研究活動のための研究日の取得を促し、全員が外部研究資金並びに学長裁量経費助成に応募するよう努める。

【東京メディア芸術学部】

○若手教員の科研費応募を全員必須にする。

○実務系教員による委託費による取組件数を今年度比 150%を目指す。

<基本戦略> ④ 大学院の改革による高度な人材育成

【中期目標】

④-① 本学の特色を踏まえた大学院の再編に取り組むとともに、新たな大学院の可能性を追求する。

<中期計画>

●【東京】大学院メディア芸術研究科における改革・改善の取り組み

<2024 年度事業計画>

【大学院メディア芸術研究科】

○マンガ分野・イラストレーション分野の教員については、学部担当者を育成し大学院兼務とする。

○アニメーション分野については、大学院授業担当の教員を採用する。

○大学院担当教員増加による安定した定員充足により、さらなる教育研究の質向上を図る。

<中期計画>

●看護系大学院の可能性の追求とその課題

<2024 年度事業計画>

○京阪神圏における看護系大学院の状況・需要動向等の調査・分析等を踏まえ、2023 年度における検討事項等に基づき、大学院の可能性を追求するための課題整理を行う。

<基本戦略> ⑤ 社会連携・地域活動の推進

【中期目標】

- ⑤-① 大学に対する社会的評価を高めるため、社会連携を戦略的に位置づけ、取り組みを強化する。

<中期計画>

●産学官との連携による地域社会への貢献と高大連携の充実

<2024 年度事業計画>

- 2024年度が宝塚市政70周年にあたるため、さらなる地域活性化や課題解決に向けた地域連携を宝塚ウェルネスアカデミーの知見を活用し実施する。
- 宝塚南口サテライトキャンパスを拠点に、学生と教職員が参加する地域課題解決型の産学官連携プログラムの新規実施を目指す。
- 大阪市北区との連携を強化し、包括連携協定の締結を目指す。

【東京新宿キャンパス】

- 2024 年度より学部の社会連携機能を東京事務部に移管し、機動的に取り組んでいく体制とする。
- 取組担当者となる教員を充実させると同時に、窓口となる職員の企画・調整能力の向上を目指す。

<中期計画>

●SDGs への全学的な取り組み

<2024 年度事業計画>

- 学生、教職員のボランティア活動や地域貢献活動に関する情報を集約し、ホームページ等に掲載する。

【中期目標】

- ⑤-② 幅広い世代を対象とした学習機会の提供を図る。

<中期計画>

●リカレント教育の推進と生涯学習の振興

<2024 年度事業計画>

- 大阪梅田キャンパスの土日活用として、宝塚ウェルネスアカデミーによる社会人向けリスキリングの講座実施として推進する。
- 大阪府府民文化部と阪神奈地域の大学・研究機関として本学も加盟している「阪神奈大学・研究機関生涯学習ネット」が主催する生涯学習講座「公開講座フェスタ 2024」に生涯学習を推進

する講座を提供する。

3 ガバナンスの強化と持続的組織運営

<基本戦略> ⑥ 学生の確保と戦略的広報の推進

【中期目標】

- ⑥-① 受験生に選ばれる大学として、志願者の増による入学者の安定的な確保を図り、学修意欲の高い人材を受け入れる。

<中期計画>

- アドミッション・ポリシーに即して、入学者選抜の改善等により、本学で学びたい学生、学修意欲の高い学生の確保

<2024 年度事業計画>

【数値目標:入学定員充足率】

【看護学部・助産学専攻科】

○2023 年度に引き続き、看護・医療・福祉系の科目を設置する高等学校総合学科の卒業予定者に対して、本学の学びを体験する機会を設けることで総合学科卒業生選抜への出願につなげていく。特に看護科がある高校においては、看護学部教員による出張講義(模擬授業)を行うか、大学での講義に参加できるシステムを構築して、確実な出願を確保する。

○本学で学びたいという意欲の高い志願者層を醸成するために、現場の最前線で活躍する卒業生をロールモデルとして選定し、看護師・助産師としてのやりがいなどをわかりやすく広報する。

○意欲の高い学生に活動の場を提供する実践的な課外プログラムを新設し、ここでの成果を差別化要素として高校生向けに積極的に広報する。特に本学の特長である“災害看護”を積極的に広報していく。

○大学入学者選抜改革の成果を分析し、現在の入学者選抜と入学後の学修意欲の関係性について分析するとともに、可能な限り、出席しやすい授業、シラバスづくりに活かせるようにする。

○入学志願者の意欲を特に評価する新しい入学者選抜(高大接続選抜)の可能性を追求する。また、それに伴い総合型選抜(主体性評価)、指定校選抜でその可能性を追求する。

【東京メディア芸術学部】

○1都3県、北関東、静岡県を軸に募集活動を展開する(通学可能圏内)。また、昨年度募集活動を行った北海道、東北地方、東海地方、甲信越地方、九州地方については進学相談会への参加、資料参加など、状況に応じた継続的な募集広報を行う。

○本学への出願者・入学者が多い高等学校を引続きターゲット校に設定し入学者の確保を行う。

○従来の芸術分野に加え、特に潜在的に芸術分野周辺に関心を持つ生徒(機械工学や情報系など)に対して、早期からのアプローチを継続して行い、進路選択の候補として認識してもらえる様な募集活動を展開する。

- 昨年度より開始した、「特待生制度」に関する広報を HP、SNS を通じて行い、一般選抜入試の出願数の向上を図る。
- 札幌、秋田、仙台など主に競合する学部がない未開拓地域への進学相談会への参加を継続的に実施する。また、昨年度進学相談会に参加した、愛知県、長野県へのアプローチを継続して行う。
- 高大連携の継続的な実施と、高校への出張授業等を通じ、直接的な働きかけを行い、メディア芸術に特化した本学の学びを若年層から意識づけていく。
- 総合型選抜、総合選抜型[留学生]の実施内各学校への周知を積極的に行い、アドミッションポリシーに適合した学生の募集を行う。また、総合選抜型[留学生]の選抜方法に関して、「書類審査」の導入を検討し、より本学のアドミッションポリシーに適合した学生の確保に努める。

<中期計画>

●**入学者選抜の評価及び妥当性の検証**

<2024 年度事業計画>

【看護学部・助産学専攻科】

- 総合型選抜(主体性評価)によって入学した学生が卒業を迎えることから、入学後の休退学率・GPA・看護師国家試験合格率の関係を分析して選抜区分の妥当性について、引続き学部・IR 委員会と連携しながら検証する。
- 学部・入試委員会と協力して、入学者選抜区分ごとに入試成績・高等学校の評定平均・入試倍率と入学後の休退学率・GPA・看護師国家試験合格率の関係を分析できる体制を構築する。

【東京メディア芸術学部】

- 引続き入試データと入学後データの関連を分析し、経年比較の観点から、入学者選抜の妥当性の検証を進める。
- IR 委員会のデータ分析を元に 2026 年度入学者選抜以降の実施内容見直しを検討する。

<中期計画>

●**高大連携による大学教育への円滑な移行**

<2024 年度事業計画>

【看護学部・助産学専攻科】

- 高大連携講義である「サマースクール」と「スプリングスクール」の内容を検討し、看護師・助産師の専門的な仕事内容について学ぶことができ、入学者選抜にもつなげていけるようなカリキュラムを構築する。
- 2023 年度に引き続き、科目等履修生制度を活用して例えば災害看護などの講義を前倒しで高校生が受講できるような新しい高大接続の可能性を模索する。
- 入学前教育の成果を継続的に分析するとともに、学修する習慣、方法を身に付けるシステムづくり等、入学前教育と初年次教育をシームレスにつなぐ新たな仕組みを引続き検討する。

【東京メディア芸術学部】

- 新たな受験生層の開拓のため、「芸術・美術」に関心のある層(工業系・音楽系など)以外の潜在層にもアプローチを図る。

- 地方も含めた高校訪問対象校の見直しを行い、出張授業なども通じて高等学校との連携強化を一層進める。
- 高大連携協定を結んでいる高等学校との関係性を継続して築いていくよう取り組む。

【中期目標】

⑥-② デジタルメディア等を活用した情報発信により、本学のブランド力の向上を図る。

<中期計画>

●本学の特長や求める学生像の発信と学生の安定的な受け入れ

<2024 年度事業計画>

【看護学部・助産学専攻科】

○WEB・SNS 広告と連動したランディングページを構築し、ロールモデルに基づく広告→オープンキャンパスへの誘導→データに基づき、的確な情報提供でナーチャリング→出願という導線の構築を引続き目指す。

○高校1、2年生を中心に本学の立地が優れている面をアピールし、この大学で学びたいと思える広報活動を行う。

○オープンキャンパスにおいて、人気がある分野の講義を増やしていく。

○高校教員や保護者向けパンフレット・特設サイトを作成して出願への後押しを強化する。

○2023 年度に引き続き、LINE と連携したオープンキャンパスの情報提供や予約システムを導入し、集客の効率化、増加を目指す。

【東京メディア芸術学部】

○昨年度導入した受験生応援サイトの検証を行い、オープンキャンパスや出願情報への簡易的な導線の確保を行う(短時間で訪問者が欲しい情報にアクセス出来る環境の構築)。

○資料請求・オープンキャンパス等によるデータをもとに、引続き本学への志望意欲のある質の高い人材の出願・入学に結びつけるよう取り組む。

<中期計画>

●本学の様々な取組をホームページを中心に広報活動として発信

<2024 年度事業計画>

【看護学部・助産学専攻科】

○オウンドメディアによるナーチャリング(意欲の継続的な育成)を強化するために、ホームページの役割を抜本的に見直す。①一般向け、内部向け(学生・教職員)の情報発信と②受験生向け③高校教員・保護者向けの情報発信を明確に分け、②③についてはページデザインを刷新する。

○外部進学情報サイトに掲載する情報の刷新を検討する。全般的な学部紹介ではなく、ロールモデルを前面に出してオウンドメディアとの連動を意識した内容に変更する。

○X(旧 Twitter)、TikTok 等、SNS を効果的に活用しながら積極的に広告出稿を行っていく。

○卒業生とのつながりを強化すべく、キャリア支援課とも連携しながら卒業生の活躍の情報収集を

行う方法を構築していく。

【東京メディア芸術学部】

○X(旧 Twitter)、TikTok、Facebook、Instagram、LINE、Pinterest などの SNS の利用媒体について、広告代理店と協議を行う。本学を志望する生徒に適した広告投下の時期や媒体の選択などを行い、効果的な広報を展開する。

○本学の特色である、高大連携・産学連携などの学外連携活動の取り組みや、教員・卒業生の社会での活躍などについて、適時プレスリリースを行い、ホームページでの情報発信を強化する。

<基本戦略> 7 ガバナンスの強化による経営改革

【中期目標】

7-① 各戦略を着実に進めるため、ガバナンス体制を強化する。

<中期計画>

●機能的なガバナンス体制による経営部門と教学部門の適切な役割分担

<2024 年度事業計画>

○引続き、法人経営は理事長主宰による管理運営協議会、教学は学長主宰による学部長等会議のもとで取り組む。

○2025 年 4 月施行の改正私立学校法に対応した寄附行為変更認可申請を遅滞なく行う。

<中期計画>

●ガバナンス・コードに基づく学校法人の運営

<2024 年度事業計画>

○2025 年 4 月施行の改正私立学校法の内容に即した「ガバナンス・コード」の第二版の策定を行う。

○引続き、理事会・評議員会での議論・意思決定に資するよう、各種工夫を図る。

【中期目標】

7-② 効果的な人員配置を進めるとともに、人材育成及び職場環境活性化のための人事制度改革を推進する。

<中期計画>

●人事管理による教職員の確保と配置

<2024 年度事業計画>

○人事評価の結果を昇給等に反映する基準を策定し、教職員の意欲を高める評価制度となるような充実を図る。

○中期人事計画の策定については、以下の方針により検討する。

- ・両学部とも補充によって現状の予算定数を維持しつつ、新たな課題対応のために必要な増員はその都度検討する。
- ・今後、「宝塚大学ビジョン 2027」における新学部等の構想を踏まえた上で、教職員の人員増を行う。

【東京メディア芸術学部】

○若手教員の育成と中堅教員の昇任、定年となる非常勤講師の交代、大学業務を担える中堅教員の採用を進める。

<中期計画>

●SDによる教職員の資質・能力の向上

<2024年度事業計画>

【数値目標:SD実績(研修実施・受講)】

- 2024年度SD実施年間計画に基づき、高い参加率を目指した研修を実施するとともに学外セミナー等についても学内への案内・周知を徹底し、参加を募る。
- 4月に全教職員が参加して、2024年度事業計画の説明を通して、本学の取り組むべき課題等について、意見交換を行う。

<中期計画>

●人事評価制度の確立と働きがいのある職場環境の整備

<2024年度事業計画>

- 事務職員の人事評価制度をもとに昇給等の処遇に反映する仕組みの構築等により、エンゲージメントが高まるよう評価制度の活用を図る。

<中期計画>

●多様な学生・教職員の活躍の場が広がるようダイバーシティ(多様性)の推進

<2024年度事業計画>

- 2023年度における課題等を踏まえ、新たな「ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)」の宣言内容や学内環境づくり(推進体制等)について検討する。

【中期目標】

- ⑦-③ 学校法人としての社会的責任の観点から、学生及び教職員の安全・安心の確保を図る。

<中期計画>

●学生及び教職員の安全・安心確保のための危機管理体制の確立

<2024年度事業計画>

- 危機管理体制の確立、災害時の対応として、BCP(業務継続計画)を策定し、毎年度、点検・見直し

を行う。

○衛生委員会で各キャンパスにおける安全衛生管理に関する事項を審議し、快適な職場環境を維持する。

【大阪梅田キャンパス】

○防犯体制の強化

・訓練を行うだけでなく、省察を行い、改善に努める。

○防災・減災について

・各種の訓練は毎年度定期的実施する年度計画を策定する。

○緊急時対応備品等について

・新たに購入する必要のある物、適宜更新する必要のある物を計画的に補充する。

【東京新宿キャンパス】

○衛生委員会については毎月開催し以下の施策に取り組む。

・産業医における面談の実施、衛生講話の教職員周知、健康診断結果の個別検討。

・毎月1～2回程度の職場環境測定と衛生日誌の記録。

・ストレスチェックの実施と高ストレス者の産業医面談の実施。

・教職員の職場における病気、事故等の把握。

また、今後も AED の取扱研修などを学生支援室と協力して取り組む。

○独立した空間となっている図書館に防犯カメラを設置する。

<中期計画>

●コンプライアンス意識の高揚と人権尊重、法令遵守の徹底

<2024 年度事業計画>

○OSD の年間計画において、ハラスメント防止を含む、倫理的な行動を促す内容を全体研修として計画する。

<中期計画>

●情報システム管理体制の構築

<2024 年度事業計画>

○セキュリティ・ポリシーの策定を、既存の個人情報管理ルールとの分担・整合を図りつつ、CSIRT(セキュリティ対応体制)の整備、総合的な学内体制の構築により取り組む。

【中期目標】

7-④ 学校法人としての説明責任を果たすため、広く社会へ情報を公開する。

<中期計画>

●財務情報・教育研究活動等、情報公開の充実

<2024 年度事業計画>

○財務情報・教育研究活動等、情報公開の充実を図るとともに、引続き財務をはじめとする組織運営状況等を情報・データとして積極的に公表していく。

<基本戦略> ⑧ 持続的・安定的な財政基盤の確立

【中期目標】

⑧-① 学生納付金に依存した財務構造からの脱却と安定的で能動的な財政構造への転換を図る。

<中期計画>

●適切な財政運営による経常収支差額の改善

<2024 年度事業計画>

【数値目標・経常収支差額比率】

○教育活動資金の収支均衡を維持するとともに、経常収支の黒字化に努める。

<中期計画>

●キャンパスの維持管理と計画的な施設整備

<2024 年度事業計画>

○両キャンパスとも築後の年数の経過により、老朽化が進むことを踏まえ、改築改修計画案の策定については、今後の本学の new 構想・新展開の計画と並行して検討を進める。

【大阪梅田キャンパス】

○大阪梅田キャンパスの空調対応については2024年度中に方針を決定する。

○床材の汚れ・劣化が進み、清掃での対応が難しい使用頻度の高い大教室(401・402 教室)の床材を改修する。

<中期計画>

●全学挙げての積極的な外部資金の獲得

<2024 年度事業計画>

○私立大学等経常費補助金(私立大学等改革総合支援事業タイプ1、教育の質に係る客観的指標調査)の条件・基準の達成に向けて、大学部門と連携して取り組む。

○宝塚南口サテライトキャンパスの2階部分の一時利用等、貸出による資金獲得に取り組む。

○パンフレットの作成等、寄付金の拡大に向けた取り組みを検討する。

<中期計画>

●適正な会計処理と厳正な会計監査の実施

<2024 年度事業計画>

- 適正な会計処理と会計監査の対応のため、引続き、学校法人会計基準及び本学の経理規程等を遵守し、適切な処理を行っていく。
- 資産運用については、リスクと運用収入とを総合的に判断し、実現可能性について検討する。
- 内部監査を通して、法人の健全な運営に資するよう業務の改善・合理化のための助言、提案等に努める。

<基本戦略> 9 第2の開校に向けての前進

【中期目標】

- 9-① 「宝塚大学ビジョン 2027」を策定し、本学のさらなる発展に向けて、経営を確固たるものにするための基盤づくりとともに、収益力拡大に向けた新たな事業展開を図る。

<中期計画>

- 内外部の環境を分析し、5年後のあるべき姿の明確化

<2024 年度事業計画>

- 経営を確固たるものにするための基盤づくりと収益力拡大に向けて、推進体制を確立し、「宝塚大学ビジョン 2027」で掲げる項目等について検討する。また、本中期計画において位置付け等ができるよう、必要に応じて計画の改訂版の策定を検討する。
- 宝塚ウェルネスアカデミーの e-learning の事業を行った結果を大学にフィードバックし、今後の有効な情報とする。
- 宝塚南口サテライトキャンパスの2階部分の一部を 2023 年度中に計画する大学アーカイブ活用の具体的な展示に活用し卒業生などへ告知する。

<中期計画>

- 宝塚キャンパス閉鎖・譲渡後の新規展開の検討・推進

<2024 年度事業計画>

- 健康に関わる事業を通じて各種医療機関ともネットワークを作り、看護学部にもメリットをもたらすように連携する。
- ODX 化が各学部につながるよう対応する。

<基本戦略> 10 内部質保証システムの推進

【中期目標】

- 10-① 全学的に点検・評価を実施し、教育研究活動及び大学運営の改善・向上に努め、高等教育機関としての質の確保を図る。

<中期計画>

●年度ごとの事業計画との連動による中期計画の進捗管理

<2024 年度事業計画>

○引続き中期計画及び毎年度の事業計画の進捗管理を自己点検・評価することにより PDCA サイクルを回していく。

○主要事項の数値目標については、引続き毎年度の事業計画における数値目標として設定し、達成に向けて取り組む。

<中期計画>

●内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施

<2024 年度事業計画>

○本学の人的・組織的体制を踏まえ、2023 年度と同様、内部質保証の実質化に資するよう自己点検・評価を効果的・効率的に進める。そのため、アセスメントポリシーの活用を含め、管理手法である PDCA サイクルを本学の実状に合わせて充実を図る。

Ⅲ 令和 6(2024)年度予算の概要

令和 6(2024)年度の収支予算については、別途「令和 6(2024)年度 収支予算書」を参照。

Ⅳ 教学組織

学部・研究科・専攻科の構成および入学定員(別紙 ①)

Ⅴ 学年暦

1. 東京メディア芸術学部(東京新宿キャンパス 別紙 ②)
2. 看護学部(大阪梅田キャンパス 別紙 ③)

学校法人宝塚大学 宝塚大学 教学組織(令和6(2024)年度)

学部・研究科・専攻科の構成および入学定員



2024年度(令和6年) 学年暦

宝塚大学 東京メディア芸術学部(東京新宿キャンパス)

		日	月	火	水	木	金	土	備 考	日	月	火	水	木	金	土	備 考	
2024 ・ 4月			1	2	3	4	5	6	3/28(木) 2~4年前期ガイダンス				1	2	3	4	5	
	⑦	8	9	10	11	12	13	3/29(金) 1年生オリエンテーション	⑥	7	8	9	10	11	12			
	⑭	15	16	17	18	19	20	3/28(木)~4/4(木) 前期履修登録	⑬	⑭	15	16	17	18	19	10/14(月) 平常授業実施		
	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	4/1(月) 1~3年、修士1年健康診断	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	10/23(水)~25(金) 宝翔祭設営・準備(授業停止)	
	㉘	㉙	(30)					4/3(木) 入学式	㉚	28	29	30	31			10/26(土)・27(日) 宝翔祭		
5月				(1)	(2)	(3)	(4)	4/8(月) 前期授業開始							1	2	10/28(月)・29(火) 宝翔祭片付日(授業停止)	
								4/28(日)~5/5(日) GW休み										
	⑤	⑥	7	8	9	10	11	5/6(月) 平常授業実施	③	④	5	6	7	8	9	11/4(月) 平常授業実施		
	⑫	13	14	15	16	17	18		⑩	11	12	13	14	15	16			
	⑲	20	21	22	㉓	24	25	5/23(木) 創立記念日	⑰	18	19	20	21	22	㉓	11/23(土) 平常授業実施		
㉖	27	28	29	30	31			㉔	25	26	27	28	29	30				
6月							1		①	2	3	4	5	6	7			
	②	3	4	5	6	7	8		⑧	9	10	11	12	13	14			
	⑨	10	11	12	13	14	15		⑮	16	17	18	19	20	21			
	⑮	16	17	18	19	20	21	22		㉒	23	24	25	26	27	28		
	㉓	24	25	26	27	28	29		㉙	(30)	(31)					12/29(日)~1/5(日) 年末年始休業		
⑳																		
7月		1	2	3	4	5	6					①	(2)	(3)	(4)			
	⑦	8	9	10	11	12	13		⑤	6	7	8	9	10	11			
	⑭	⑮	16	17	18	19	20	7/15(月) 平常授業実施	⑫	⑬	14	15	16	17	18			
	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	7/29(月)~8/3(土) 定期試験・補講期間	⑰	20	21	22	23	24	25	1/28(火)~2/3(月) 後期定期試験・補講期間	
	㉘	㉙	30	31					㉔	27	28	29	30	31				
8月					1	2	3								1			
	④	⑤	⑥	⑦	8	9	10	8/5(月)~7(水) 夏期集中講義	②	③	4	5	6	7	8	2/8(土)・9(日) 卒業・修了制作展		
	⑪	⑫	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	8/11(日)~18(日) 夏季休業	⑨	10	⑪	12	13	14	15			
	⑱	19	20	21	22	23	24		⑯	17	18	19	20	21	22			
	㉕	26	27	28	29	30	31		㉓	㉔	25	26	27	28				
9月	①	2	3	4	5	6	7								1			
	⑧	9	10	11	12	13	14	9/12(木)・13(金) 学部後期ガイダンス	②	3	4	5	6	7	8			
	⑮	⑯	17	18	19	20	21	9/12(木)~24(火) 後期履修登録	⑨	10	11	12	13	14	15	3/14(金)学位記授与式(予定)		
	㉒	㉓	24	25	26	27	28		⑯	17	18	19	㉒	21	22			
	㉙	30						9/30(月) 後期授業開始	㉓	24	25	26	27	28	29	3/27(木)・28(金) 次年度ガイダンス・オリエンテーション(予定)		
								⑳	31									

曜日別授業回数							
	日	月	火	水	木	金	土
前期	15	15	15	15	15	15	15
後期	15	15	15	15	15	15	15

- … 授業日
- … 夏期集中講義・定期試験・補講期間
- … 定期試験・補講期間
- … 日曜・祝祭日(休業日)
- … 祝祭日(平常授業実施日)
- … 休業日(大学施設閉館日)

2024(令和6)年度 学年暦

宝塚大学 看護学部 (大阪梅田キャンパス)

		日	月	火	水	木	金	土	備 考	日	月	火	水	木	金	土	備 考		
2024年4月	20		1	(2)	3	4	5	6	4/1~5 ガイダンス期間 4/2 入学式 (大学施設閉館) 4/5 前期履修届提出締切日 4/6 前期授業開始	10月			1	2	3	4	5	10/2~4 履修登録修正期間	
	22	(7)	8	9	10	11	12	13	4/15~4/17 履修登録修正期間		(6)	7	8	9	10	11	12		
	24	(14)	15	16	17	18	19	20	4/29 平常授業実施		(13)	(14)	15	16	17	18	19	10/14 平常授業実施	
	26	(21)	22	23	24	25	26	27			(20)	21	22	23	24	25	26		
	28	(28)	(29)	30							(27)	28	29	30	31				
5月				1	(2)	(3)	(4)	5/23 創立記念日(平常授業実施)	11月						1	2	11/4 平常授業実施		
	5	(5)	(6)	7	8	9	10			11	分野別臨地実習(5月~7月)4年次生	(3)	(4)	5	6	7	8	9	
	12	(12)	13	14	15	16	17			18		(10)	11	12	13	14	15	16	
	19	(19)	20	21	22	23	24			25		(17)	18	19	20	21	22	(23)	11/23 平常授業実施
	26	(26)	27	28	29	30	31					(24)	25	26	27	28	29	30	
6月							1	6/5 総合実習IIエンゲージン(4年次生) 総合実習(6/17~7/12のうち2週間)4年次生	12月	(1)	2	3	4	5	6	7	年末年始休業(12/29~1/5)		
	2	(2)	3	4	5	6	7			8	(8)	9	10	11	12	13		14	
	9	(9)	10	11	12	13	14			15	(15)	16	17	18	19	20		21	
	16	(16)	17	18	19	20	21			22	(22)	23	24	25	26	27		28	
	23	(23)	24	25	26	27	28			29	(29)	(30)	(31)						
7月			1	2	3	4	5	6	7/15 平常授業実施 7/23・24 補講日 7/26 前期授業終了 7/27~8/2 前期定期試験	2025年1月				(1)	(2)	(3)	(4)	1/11 後期授業終了 1/14~15 補講日 1/16~22 後期定期試験 1/23 4年次生後期追・再試験 基礎看護学実習II(1/27~2/28のうち3週間)2年次生	
	7	(7)	8	9	10	11	12	13			(5)	6	7	8	9	10	11		
	14	(14)	(15)	16	17	18	19	20			(12)	(13)	14	15	16	17	18		
	21	(21)	22	23	24	25	26	27			(19)	20	21	22	(23)	24	25		
	28	(28)	29	30	31						(26)	27	28	29	30	31			
8月					1	2	3	8/21~24 前期追・再試験 基礎看護学実習I(8/26~9/6のうち1週間)1年次生	2月							1			
	4	(4)	5	6	7	8	(9)			(10)	(2)	3	4	5	6	7		8	
	11	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)			(17)	(9)	10	(11)	12	13	14		15	
	18	(18)	(19)	20	21	22	23			24	(16)	17	18	19	20	21		22	
	25	(25)	26	27	28	29	30			31	(23)	(24)	25	26	27	28			
9月		1	2	3	4	5	6	7	9/9~13 分野別実習IIエンゲージン 3年次生 9/14 宝翔祭(準備日) 9/15 宝翔祭(9/16 宝翔祭片付け予備日) 9/16~20 看護とアート実習3年次生 9/17~19 後期ガイダンス 9/18 9月卒業生学位記授与式(予定) 9/19 後期履修届提出締切日	3月							1	3/1~5 後期追・再試験 3/8 学位記授与式(予定) 次年度ガイダンス及び健康診断(3/10~31の間のいずれかに設定予定)	
	8	(8)	9	10	11	12	13	(14)			(2)	(3)	(4)	(5)	6	7	(8)		
	15	(15)	16	17	18	19	20	21			(9)	10	11	12	13	14	15		
	22	(22)	(23)	24	25	26	27	28			(16)	17	18	19	(20)	21	22		
	29	(29)	30								(23)	24	25	26	27	28	(29)		
									9/23 平常授業 後期授業開始	(30)	31								

	日	月	火	水	木	金	土
前期	15	15	15	15	15	15	15
後期	15	15	15	15	15	15	15

- ... 授業日
- ... 定期試験
- 印 ... 祝日(平常授業実施日)
- 印 ... 日曜・祝日(休業日)
- () ... 大学施設閉館日